

第55回通常総会

と き： 令和4年5月26日

と ころ： アークホテルロイヤル福岡天神

福岡県木材協同組合連合会

第 5 5 回 通 常 総 会 議 事

第 1 号 議 案 令和 3 年度 事業 報告 ・ 財 産 目 録 ・ 貸 借 対 照 表 ・ 収 支 決
算 書 及 び 剰 余 金 処 分 案 について

第 2 号 議 案 令和 4 年度 事業 計 画 案 及 び 収 支 予 算 案 について

第 3 号 議 案 取 引 金 融 機 関 決 定 について

第 4 号 議 案 役 員 補 選 について

第1号議案

令和3年度 事業報告

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大が続きましたが、緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置は、徐々に解除され、我が国の経済は、持ち直しの動きが期待されています。

木材業界にとっては、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」におけるSDGs（持続可能な開発目標）が、全世界の大きな共通目標となるとともに、再生産可能で製造過程での二酸化炭素の排出が少ない木材利用に大きな関心が寄せられています。

また、令和3年6月には、「公共建築物木造化推進法」が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用促進に関する法律」に改められ、国を挙げて木材の利用を進めていくことになりました。

さらには、同月に「森林林業基本計画」が閣議決定され、森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済の実現を目指すこととされました。

一方で昨年度は、ウッドショックによる貿易の停滞がもたらした木材を含む各種資機材の不足、価格高騰の影響を受けた一年でもありました。

このように木材・国産材の利用に追い風が吹く中、あるいは、木材を取り巻く情勢が目まぐるしく動く中、福岡県木材組合連合会や全国木材協同組合連合会等の中央団体と連携を図りながら、非住宅

建築物にも目を向けた木造化、木質化を進めるための普及活動など幅広く取組を行って参りました。

令和3年度に行った具体的な当連合会の活動は、次のとおりであります。

I 主要事業の概要

(1) 木材の利用推進と安定供給

木材、とりわけ県産材やJAS材の利用促進を図るため、福岡県や福岡県木材組合連合会と連携してフォーラム、JAS構造材に関するセミナー、木造建築物技術発表会などをオンラインにて開催するとともに、JAS構造材に関する普及啓発の新聞広告を掲載した。また、これまで県産間伐材を使用した椅子や本立て等の木工キットを県木連のホームページで紹介し、木材利用の普及PRに努めてきたが、昨年度はコロナ禍で各種イベントが中止になったこともあり、例年通り販売を行うことができなかった。このため、木育活動を推進するため工作動画によりPRに努めた。

(2) 金融対策事業

(ア) 木材産業等高度化推進資金制度の活用

木材の生産や加工・流通を行う事業者が、経営の合理化や事業規模の拡大などを行う際に利用できる資金で、木材関係では、協同組合等で2、単独で3の事業体が、総額2億4千万円余の融資を受け、事業資金として有効に活用された。

(イ) 農林漁業信用基金制度の活用

林業・木材産業関係者が融資機関から事業資金を借り入れようとする場合、(独)農林漁業信用基金が債務を保証することによって、円滑な借入を支援する制度で、信用保証制度の内容や保証対象となる資金の種類、各資金毎の保

証内容等について、そのPRに努めた。

(ウ) 林業・木材産業改善資金の活用

新たな事業部門の開始や、必要な機械施設を導入する際に活用できる無利子の資金である林業・木材産業改善資金の概要や貸付対象、借入方法等について周知した。

(エ) 木材供給高度化設備リース促進事業の有効活用

製材業等の近代化を推進するため、リース事業に積極的に活用されるよう周知を行った。

(オ) 共済事業の推進

木材産業の経営及び雇用の安定を図るため、全国木材協同組合連合会が行う大型共済、中型共済、退職金共済など各種制度の普及に努めた。

(3) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業にかかる安全監督・指導の実施

新たに林業に携わる若者等の育成を支援するフォレストワーカー研修の実地研修を行う林業経営体に対し、全森連からの委託により安全指導及び研修生の安全作業の習得状況の確認等を行った。

又、関係団体と連携を図り、経営体の安全診断を行った。

(1) 実施期間 令和3年4月～令和4年3月

(2) 事業内容

ア 安全監督・指導員の委嘱

指導員 16名

イ 安全監督・指導の実施

- ・ 実施経営体 浮羽森林組合ほか21経営体
- ・ フォレストワーカー 43名
- ・ フォレストワーカーに対する巡回指導 61日

ウ 安全診断の実施

- ・ 受講事業体 1経営体

(3) 事業費 2, 527, 367円

(4) 労働安全衛生対策の推進

現場における労働災害の防止に向け、労働基準監督署等の関係行政機関と連携し、県内各地で安全パトロールを行った。

(5) 提言要望活動等

木材産業の活性化と木材利用の促進を図るため、関係機関に対し要請活動を行った。

また、国の木材関連予算の確保や施策の拡充等については九州木材組合連合会、全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会と連携して要望活動を行った。

さらには、オブザーバーとして参画している九州経済連合会の林業部会から提出する要望書に対し、意見を述べた。

財 産 目 録

令和4年 3月31日

単位：円

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
<u>流動資産</u>		<u>8,013,070</u>
現金		34,867
普通預金	福岡銀行博多支店口座	6,553,641
〃	〃 〃 退職金共済口座	1,417,258
立替金		7,304
<u>固定資産</u>		<u>4,215,420</u>
電話加入権	電話二基 714-2061, 2062	25,420
出資金	全木協連出資金	3,000,000
〃	商工組合中央金庫	20,000
敷金	(株) チクモク	1,170,000
(資産合計)		<u>12,228,490</u>
(負債の部)		
<u>流動負債</u>		<u>292,441</u>
預り金	所得税他	195,941
納税引当金		96,500
未払金		0
(負債合計)		<u>292,441</u>
差引正味残高		11,936,049

貸借対照表

令和4年3月31日

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	<u>8,013,070</u>	流動負債	<u>292,441</u>
現金	34,867	預り金	195,941
銀行預金	7,970,899	納税引当金	96,500
立替金	7,304	未払金	0
固定資産	<u>4,215,420</u>	純資産	<u>11,936,049</u>
電話加入権	25,420	出資金	2,675,000
出資金	3,020,000	法定準備金	3,428,680
敷金	1,170,000	特別積立金	1,960,000
		未処分利益	3,872,369
		(うち当期利益金)	24,477
合 計	12,228,490	合 計	12,228,490

損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

単位：円

科目	小計	合計
I 事業総損益		
1 事業総収入	5,567,290	
2 事業総費用	1,262,849	
事業総利益		4,304,441
II 一般管理費		
1 事務所費	148,078	
2 人件費	3,738,576	
3 需用費	0	
4 旅費交通費	0	
5 交際費	0	
6 広告宣伝費	0	
7 会議費	0	
8 雑費	135,668	
事業管理費計		4,022,322
事業損益		282,119
III 事業外損益		
1 事業外収益	148,458	
2 事業外費用	309,600	
事業外損益		△ 161,142
税引前当期純利益		120,977
法人税等充当金		96,500
当期利益金		24,477
前期繰越剰余金		3,847,892
当期未処分利益金		3,872,369

令和 3 年度 収支決算書

令和 3 年 4 月 1 日 から
令和 4 年 3 月 3 1 日 まで

収入の部

(単位：円)

科 目	3 年度予算額	3 年度決算額	増 △減	備 考
1 事業収入	<u>6,301,000</u>	<u>5,567,290</u>	△ 733,710	
(1)事務受託	2,800,000	2,800,000	0	
(2)全木連共済手数料	20,000	48,453	28,453	
(3)林改資金取扱手数料	0	0	0	
(4)木工キッド等販売事業	1,100,000	191,470	△ 908,530	
(5)高度化促進事務費	10,000	0	△ 10,000	
(6)緑の雇用対策事業	2,300,000	2,481,306	181,306	
(7)安全診断事業	71,000	46,061	△ 24,939	
2 事業外収入	<u>164,000</u>	<u>148,458</u>	△ 15,542	
(1)受取利息	1,000	50	△ 950	
(2)雑収入	163,000	148,408	△ 14,592	
合 計	6,465,000	5,715,748	△ 749,252	

支出の部

(単位：円)

科 目	3 年度予算額	3 年度決算額	増 △減	備 考
1 事業費	<u>2,288,000</u>	<u>1,262,849</u>	△ 1,025,151	
(1)木工キッド等購入費	1,000,000	174,760	△ 825,240	
(2)緑の雇用対策事業	1,258,000	1,088,089	△ 169,911	
(3)安全診断事業	30,000	0	△ 30,000	
2 一般管理費	<u>3,791,000</u>	<u>4,022,322</u>	231,322	
(1)事務所費	150,000	148,078	△ 1,922	
・借損料	130,000	132,000	2,000	1ヶ月分
・光熱水費	20,000	16,078	△ 3,922	〃
(2)人件費	3,541,000	3,738,576	197,576	
・職員給与	2,568,000	2,661,600	93,600	
・福利厚生	500,000	608,816	108,816	
・雑給	340,000	335,160	△ 4,840	
・退職積立	133,000	133,000	0	

科 目	3 年度予算額	3 年度決算額	増 △減	備 考
(3)需用費	0	0	0	
・印刷費	0	0	0	
・事務用品費	0	0	0	
・通信費	0	0	0	
・新聞図書費	0	0	0	
(4)旅費交通費	0	0	0	
(5)交際費	0	0	0	
(6)広告宣伝費	0	0	0	
(7) 会議費	0	0	0	
・総会費	0	0	0	
・理事会費	0	0	0	
・会合費	0	0	0	
(8)雑費	100,000	135,668	35,668	
3 事業外費用	310,000	309,600	△ 400	
(1)租税公課	0	0	0	
(2)関係団体負担金	310,000	309,600	△ 400	
(3)林改資金再委託料	0	0	0	
4 法人税等引当金	71,000	96,500	25,500	
5 予備費	5,000	0	△ 5,000	
6 当期剰余金	0	24,477	24,477	
合 計	6,465,000	5,715,748	△ 749,252	

上記の通り報告します。

令和4年4月26日

福岡県木材協同組合連合会

会 長 平川 辰男



上記につき監査したところ正確であることを認めます。

令和4年4月26日

監 事 鈴木 就生



監 事 多田 啓



剩 余 金 処 分 案

		円
1. 当 期 未 処 分 利 益	<u>3, 8 7 2, 3 6 9</u>	
繰 越 利 益 金	3, 8 4 7, 8 9 2	
当 期 利 益 金	2 4, 4 7 7	
2. 利 益 処 分 額	<u>1 0, 0 0 0</u>	
法 定 利 益 準 備 金	0	
特 別 積 立 金	1 0, 0 0 0	
3. 次 期 繰 越 金	<u>3, 8 6 2, 3 6 9</u>	

第 2 号議案

令和 4 年度 事業計画（案）

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済全体への影響について見通しが困難な中ではありますが、追い風が吹いている国産材利用拡大、非住宅建築物等の木造木質化などの動きを減速させないための活動が最も緊急、重要となっています。

森林・林業・木材産業関連では、平成 28 年 6 月に発表された「日本再興戦略 2016」において「林業の成長産業化」を位置づけ、再生可能な資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ国産材の安定供給の構築と新たな木材利用の創出を図っていくことが重要な課題とされ、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の取組の中で、木材利用拡大が林業の成長産業化に欠くべからざる要素であることの認識が定着しつつあります。

また、令和 3 年 6 月に閣議決定された「森林・林業基本計画」においては、令和 7 年の総需要量を 87 百万 m³、国産材の利用量を 40 百万 m³とされ、脱炭素社会を構築する上で、エネルギー利用を含めた木材利用に対する期待は大きなものがあり、平成 30 年度税制改正において認められた森林環境税・贈与税の創設と、平成 30 年 4 月に成立した森林管理経営法による市町村が主体となつての効果的、効率的な森林施業の実現に向けた施策が開始されました。

このような環境の中、非住宅、中高層建築、外構など今まであまり使われてこなかった分野への木材需要拡大策を含む令和 3 年度補正予算、令和 4 年度予算税制改正等が効果的に機能し、木材需要の

加速化が期待されています。

今後も、各種課題に対応していくためには、木材利用が環境に貢献することや地域経済活性化の重要なファクターであることの理解を広めるとともに、耐火性能の向上等技術的な問題を克服し、「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」へと流れをつくっていくことが求められています。

当連合会としましては、今年度も新型コロナウイルス感染症に加え、昨今のウッドショックやウクライナ情勢による影響も踏まえ、関係機関・団体と協力して、需要者ニーズに対応した木材のの安定的・効率的な供給体制の構築に取り組むとともに、福岡県木材組合連合会と連携して次の事項を中心に事業を展開して参ります。

（１）木材の利用推進と安定供給

木材、とりわけ県産材の利用促進に向けた普及PRに努め、関係機関、関係団体と密接に連携して、公共建築物への木造化・木質化の推進を行うとともに、木材の安定供給に取り組む。

（２）金融対策事業

（ア）木材産業等高度化推進資金制度の有効活用

木材の生産や加工・流通を行う事業者が、経営の合理化や事業規模の拡大などを円滑に実施できるよう、資金制度の効率的な活用を推進する。

（イ）農林漁業信用基金制度の活用

林業・木材産業関係者の円滑な資金調達を図るため、信用基金制度のPRに努めながら効率的な活用を推進する。

（ウ）林業・木材産業改善資金の活用

新たな事業の開始や、必要な機械施設の導入に活用できる同資金の周知に努める。

（エ）木材供給高度化設備リース促進事業の有効活用

製材業等の近代化を図るため、リース事業の積極的な活用を推進する。

(オ) 共済事業の推進

木材産業の経営及び雇用の安定を図るため、全国木材協同組合連合会が行う大型共済や退職金共済など各種制度の普及PRに努める。

(3) 「緑の雇用」対策事業による安全監督・指導

林業経営体に対して安全指導を実施する。

(4) 労働安全衛生対策の推進

林災防福岡県支部と連携して、労働災害防止対策、木材製造業のゼロ災・労働安全の確保に取り組む。

(5) 提言要望活動

木材産業の活性化と木材利用の拡大をさらに推し進めるため、福岡県木材産業政治連盟や全国木材産業政治連盟、全国木材組合連合会等と連携して要望活動を行う。

(6) 昨今の米国の住宅需要の急増やウクライナ情勢に伴う世界的な木材の需給への影響、特に国産材への影響に対する対策

セーフティネットの保証制度、農林漁業信用基金制度などを活用し、資金手当の確保ができるよう情報収集・提供等の支援を従来通り行うとともに、本対策に必要な事項についても関係機関に要望を行う。

令和4年度収支予算書(案)

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科 目	3年度予算額	4年度予算額	備 考
1 事業収入	6,301,000	7,001,000	
(1)事務受託	2,800,000	2,800,000	
(2)全木連共済手数料	20,000	20,000	
(3)林改資金取扱手数料	0	0	
(4)木工キッド等販売事業	1,100,000	1,100,000	
(5)高度化促進事業費	10,000	10,000	
(6)緑の雇用対策事業	2,300,000	3,000,000	
(7)安全診断事業	71,000	71,000	
2 事業外収入	164,000	164,000	
(1)受取利息	1,000	1,000	
(2)雑収入	163,000	163,000	
合 計	6,465,000	7,165,000	

支出の部

(単位:円)

科 目	3年度予算額	4年度予算額	備 考
1 事業費	2,288,000	2,690,000	
(1)木工キッド等購入費	1,000,000	1,000,000	
(2)緑の雇用対策事業	1,258,000	1,660,000	
(3)安全診断事業	30,000	30,000	
2 一般管理費	3,791,000	4,089,000	
(1)事務所費	150,000	150,000	
・借損料	130,000	130,000	
・光熱水費	20,000	20,000	
(2)人件費	3,541,000	3,839,000	
・職員給与	2,568,000	2,720,000	
・福利厚生	500,000	650,000	
・雑給	340,000	336,000	
・退職積立	133,000	133,000	

科 目	3年度予算額	4年度予算額	備 考
(3)需要費	0	0	
・印刷費	0	0	
・事務用品費	0	0	
・通信費	0	0	
・新聞図書費	0	0	
(4)旅費交通費	0	0	
(5)交際費	0	0	
(6)広告宣伝費	0	0	
(7) 会議費	0	0	
・総会費	0	0	
・理事会費	0	0	
・会合費	0	0	
(8)雑費	100,000	100,000	
3 事業外費用	310,000	310,000	
(1)租税公課	0	0	
(2)関係団体負担金	310,000	310,000	
(3)林改資金再委託料	0	0	
4 法人税等引当金	71,000	71,000	
5 予備費	5,000	5,000	
6 当期剰余金	0	0	
合 計	6,465,000	7,165,000	

第 3 号議案 取引金融機関決定の件

福岡銀行本店及び博多支店

第 4 号議案 役員補選について